

令和 3 年 7 月 21 日

報道各社 様

連絡先
伊達市
こども部ネウボラ推進課
担当：課長 畠香苗
電話 024-573-5652

事案名	通所受給者証発行における負担上限月額算定の誤りについて
発生日時	令和 3 年 6 月 3 0 日（水）1 1 時 3 0 分頃
発生場所	こども部 ネウボラ推進課
担当部署（連絡先）	こども部 ネウボラ推進課 024-573-5652
事案の内容	障がい児通所給付に係る利用者負担上限額の算定において、課税情報 を誤ったため、4 件（3 名分）の利用者負担上限月額が変更となり 負担額の変更が生じた。 ・令和 2 年度分：追加納付 2 件（119, 284 円） ・令和元年度分：追加納付 1 件（55, 041 円）、還付 1 件（32, 886 円） ・平成 28 年度～平成 30 年度：該当者なし
初動対応	・過去 5 年（平成 2 8 年度～令和 2 年度）にさかのぼり負担上限月 額が変更になる対象者とその金額を特定した。 ・対象となる方へ連絡をとり訪問等にて謝罪・説明をするとともに、 追加納付のお願いを行った。
今後の対応	事務実施時のチェック体制を強化し、再発防止に努める。

※「事案の内容」は、5 W 4 H に心がけて記載すること